

令和8年度 八王子市立鑓水小学校学校経営計画

校長 高田 浩

1 目指す学校像・子供像・教師像

【学校像】

ウェルビーイングの考えを踏まえ、学校教育の使命である、子供たちに学力と社会性を身に付けさせ、将来、社会の一員としてよりよく生きていく上での基礎・基本を学ばせる。

○一人一人の学力と豊かな心を育む ○健やかな心と体を育む ○地域とともにある学校

【子供像】

≪学校教育目標≫

○本気 ○勇氣 ○元気

本校では、教育活動全体を通して「知」「徳」「体」をバランスよく育てていく。

○本気で考える子

○勇氣をもって行動する子

○元気で心豊かな子

【教師像】

○組織への貢献

⇒組織の一員としての役割と責任を自覚し、協働して成果を上げる意識をもつ。

○教師力の向上

⇒授業力や生活指導力の向上のために、研鑽に努めるとともに、互いに学び合う意識をもつ。

○人を大切にする意識

⇒組織力の向上や家庭や地域、関連機関との信頼は、全て子供の成長に結びつくことを意識する。

2 学校経営計画の実現に向けた視点

☆教育活動の改善・充実 ☆家庭・地域との連携 ☆国や都、市の施策への迅速な対応

☆学校運営協議会で内部、外部の学校評価を点検し学校経営に素早く反映

3 中長期的目標と方策（◎は重点目標）

1年を通して下記の①から④を柱として義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する

①児童・生徒が合同で行う活動の充実…小中一貫教育の柱をキャリア教育として、「プレ中学生プロジェクト」

「はちおうじっ子サミット」等、問題解決的な活動、地域学習の充実を図っていく。 また、キャリア教育に

については「子供の主体性を意識した活用になるよう工夫をしていく。」

②鑓水中学区の子供に共通した課題を明確にした3校合同研究…児童・生徒の思いや願いを取り入れた9年間で育てたい子供像『好きになれる～自分・仲間・学校・地域・挑戦～』（令和6年度作成）の実現のための取組と家庭や地域への啓発活動の推進を図る。

③児童・生徒に関する情報の共有…人間関係や特別な支援、いじめ、不登校等について共有、協議を行う。

④家庭・地域とともにある学校づくり…学校運営協議会を中心とした子供を支え、育てる体制の充実及び子供の地域活動への積極的な参加の促進を図る。

(1) 学力向上

◎授業改善

方策 ⇒「深い学び」に結びつく、子どもが考えをアウトプットする機会の充実とそのため教師のインプット及び形成的評価の工夫をすすめる。

⇒デジタル学習基盤の活用として、情報活用能力の育成や個別最適な学びの充実、「デジタルの力でリアルな学びを支える」活用の仕方の工夫などをすすめる。

◎基礎基本の徹底

方策 ⇒様々な補習の機会を充実させるとともに、3年生以上対象に月1回「すごろくタイム」を設け、積み重ねが特に影響する算数科の学習に悩みを抱えている子供の相談にのる機会を設定する。

○外部人材の積極的な活用

方策 ⇒学校コーディネーターと連携し、全学年で、本物に触れる機会を設け、教育の質の向上を図る。

○体育健康教育

方策 ⇒令和5・6年度東京都体育健康教育推進校としての取組をもとに、持続し続ける活動を精選し、次の時代につなげる体制や仕組みを構築する。

(2) 豊かな心

◎あいさつの励行

方策 ⇒子供たちが活躍する未来を見据え、コミュニケーション能力の向上の一環としてあいさつを大切にしたい指導を行う。

◎いじめ対応の強化

方策 ⇒適時、臨時学校いじめ対策委員会を設け迅速かつ組織的な対応を行うとともに、週1回、学校いじめ対策委員会を実施し、いじめの予防及び早期発見、早期解決を図っていく。また、年3回の研修を計画的（1学期管理職、2学期いじめ防止担当、3学期若手教員がそれぞれ講師を担当）に実施し、教員一人一人のいじめへの理解と対応能力の向上を図っていく。

⇒代表委員会を中心とした子供の自治的な活動をとおして、いじめを許さない校風を育てる。

⇒いじめ対応コーディネーターを3名体制にし、上記の方策を確実に実施する体制を整える。

◎学級経営

方策 ⇒学級会等の学級活動を充実させることで、互いの考えや意見を尊重し、望ましい人間関係を形成するとともに、合意形成を意識した、集団の一員として諸問題を解決しようとする自主的、自治的な態度を育てる。

(3) 特別支援教育

○一人一人の子供に適切な合理的配慮を推進していく。

方策 ⇒特別支援教育コーディネーターを複数指名し、コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、外部講師による研修を由木西小学校と連携し、毎年実施し、理解を深める。

(4) 不登校対応

◎きめ細やかな不登校の子供への対応

方策 ⇒子供それぞれのニーズをしっかりと受け止め、子供が自ら社会とかかわろうとするきっかけとなりうる機会や場の充実を図る。令和7年度からは、スマイルームを放課後も開放したり、不登校の子供が大人とかかわる機会を創設したりする。

(5) 学校運営協議会と協働した学校経営

◎学校運営協議会及び3校合同学校運営協議会と連携し、地域貢献を意識し、地域の拠点としての学校の役割を果たす。

方策 ⇒学校だけで決定するのではなく、常に学校運営協議会と協働することで、保護者や地域の意見を学校経営に活かしていく。

⇒学校運営協議会が中心となり、子供たちが地域行事に参加する機会を設け、子供たちの地域愛や地域を支える当事者意識を育てる。

(6) 安全教育

○不審者対応等、子供が自分たちで安全・安心な生活ができる力を育てる。

方策 ⇒1年生で、ピーポ君の家へのヘルプの出し方学習を創設する。

⇒登校時刻のコンパクト化を図る。具体的には令和7年度8:00~8:15の15分間を令和8年度は8:15~8:25の10分間とする。

(7) 学校組織の強化と教職員のウェルビーイング

◎組織の一員としての役割と責任を自覚し、成果を上げる意識をもって職務を遂行する。

方策 ⇒自分の担当校務の目標と具体的な方策を明確にして職務を遂行する。

○交換授業や教科担任制

方策 ⇒3年生以上の学年で、状況に応じて、交換授業や教科担任制等を実施し、複数の教員で学年全員の子供を育てる体制を整えるとともに、授業の質の向上を図る。

和・輪を大切に！